特殊詐欺の被害防止のために

~ 特殊詐欺ニュース 第33号 ~

検察や警察をかたる詐欺に注意!! ~偽ホームページで振り込みを指示~

検察や警察官を装う相手から電話があり、

「あなたの銀行口座が悪用されている。」 などと言われ、相手から伝えられたホームページのアドレスに 接続すると

> 自分の名前が 載っている

検察庁の<mark>偽</mark>ホームページ が表示されます。

ホームページには自分の実名が事件の参考人として記載されており、 身に覚えはないが、事件に巻き込まれたと思い込んでしまいます。

相手から「**預金を引き出し、指定する口座に入金して欲しい。**」などと指示され被害に遭うケースが確認されています。

警察や検察庁がホームページに誘導したり、預金の預かりを依頼することは絶対にありません。このような電話が来た場合は、詐欺を疑い、警察に相談しましょう。

秋田県警察本部